

佐藤 悟 在ブラジル日本国大使による冒頭挨拶案(仮訳)

2017年6月21日

於:下院外交国防委員会, 移住の日記念公聴会

ブルーナ・フルラン下院外交国防委員会委員長

ペドロ・ヴィレラ同委員会第一副委員長

ルイズ・ラウロ・フィーリョ同委員会第二副委員長

ネルソン・ペレグリーノ同委員会第三副委員長

下院外交国防委員会委員各位

ルイス・ニシモリ伯日議員連盟会長及び同連盟会員各位

ヒデカズ・タカヤマ伯日議員戦線会長及び同戦線会員各位

セシリア・イシタニ外務次官代理

ご列席の皆様,

はじめに, 6月18日の「移住の日」を記念し, このような素晴らしい機会を設けて頂きましたことに, 御礼申し上げます。

109年前の同日, 最初の日本人移住者を乗せた笠戸丸がサントス港に到着しました。到着した地は, 気候や言語等あらゆるものが日本と異なりしました。しかし, 移住した日本人は, 多くの困難の中でも夢や希望を失うことなく仕事に励み, そして, 彼らの子孫は, 今日のブラジル社会の重要な一員となるに至りました。

今日のブラジルにおいて, 日系社会は約190万を数えます。彼らは様々な分野で活躍し, また, ブラジルの発展に貢献してきたことを, 私は強く誇りに感じます。また, 彼らを暖かく迎え入れてくれたブラジルの政府及び市民に感謝します。日本国内にも約18万人のブラジル人コミュニティがあり, 日伯両国は強い人的な絆によって結ばれた友好国となっています。

歴史をふりかえると, 日本とブラジルは, これまで様々な事業をともに実施して参りました。例えば, セハード農業開発, ウジミナス, セニブラ, イシブラス, アルブラス, カラジャス開発などの大型官民協力プロジェクトが挙げられます。中でも, ちょうど60年前の今月(6月)に署名された日伯間の協定に基づき活動を開始したウジミナスは, 日伯協力の代表的な成功例の一つです。4年前に第三国企業が経営に参加して以降, さまざまな困難に直面していますが, 日本側パートナーである新日鉄住金は, ウジミナスを日伯協力のシンボルとして,

またブラジルの経済成長を支える基幹企業として末永く発展させていきたいと  
していますので、皆様のご理解とご支援をお願いします。

これに加えて、日本政府は、ブラジルにおける農業開発や都市インフラ、地  
上デジタル放送、防災対策などの発展にも関心をもって協力してきました。治  
安面でも、連邦政府や地方政府と連携し、ブラジル全土における地域警察(交  
番)制度の導入を進めてきました。

ご列席の皆様、

2014年8月、安倍晋三総理大臣は、サンパウロにおいて、日本の中南米  
外交に関する新方針を発表しました。そこでは、日本はブラジルと共に発展し、  
共に主導し、共に啓発するという決意を表明しています。同年、両国は自由、  
民主主義、法の支配、人権の尊重といった基本的価値を共有し、国際社会に  
おいて大きな責任をもつことを互いに確認し、「戦略的グローバル・パートナ  
シップ」を構築するに至りました。

2015年、両国は外交関係樹立120周年を記念し、ブラジル全土で約50  
0件の記念事業を実施し、多数のブラジル人にも参加頂きました。その機会に  
秋篠宮同妃両殿下も訪伯され、ブラジルの皆様に大変暖かく歓迎頂きました。

2016年10月、ミシェル・テメル大統領が、ブラジル大統領として11年ぶり  
に日本を公式訪問されました。その機会に行われた日伯首脳会談では、安倍  
総理とテメル大統領の間で、「戦略的グローバル・パートナシップ」を将来に  
向けて更に強化していくことの重要性が確認されたところです。

セラード農業開発、地上デジタルテレビ、地域警察などの日伯協力の成功  
例を中南米やアフリカの国々と共有していく三角協力も、日ブラジル戦略的グ  
ローバル・パートナシップの重要な構成要素です。

今年に入ってから画期的な出来事は、4月30日にジャパン・ハウス・サンパ  
ウロが世界に先駆けてオープンしたことです。開所式には、テメル大統領、麻  
生副総理はじめ、本日ご列席の下院議員を含め多くの要人が参加しました。  
今後、同ハウスは、現代の日本の姿や多様な魅力をブラジル、そして中南米  
に積極的に発信していくことになります。

明年2018年、両国は日本人移住110周年を記念します。私は、この機会が、二国間関係を更に強固にしていくものと確信しています。そして、その方向性を確かなものとするため、日本政府は、日本のブラジル外交に関する政策をとりまとめた文書を作成しました。この文書には、両国関係を更に強化するための方針を具体的に掲げています。本日、皆様のお手元にお配りしていますので、どうぞお持ち帰りください。

最後に、日伯関係を更に強化していくとの私の決意を述べるとともに、本日の素晴らしい公聴会を開催するにあたり、ご尽力いただきましたブルーナ・フルラン委員長とルイス・ニシモリ議員に対し、心よりの御礼を申し上げて、私の挨拶を終わります。ご静聴ありがとうございました。(了)